

令和2年7月15日
国立研究開発法人
日本原子力研究開発機構

人形峠環境技術センターにおける加工の事業に係る廃止措置計画認可申請書の
一部補正について（お知らせ）

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（理事長 児玉敏雄）は、人形峠環境技術センターにおける加工の事業に係る廃止措置計画認可申請書の一部補正を取り纏め、本日、原子力規制委員会に提出しましたのでお知らせいたします。

人形峠環境技術センターにおける加工の事業については、平成30年9月28日に、原子炉等規制法第22条の8（事業の廃止に伴う措置）で規定されている「廃止措置計画」の認可申請を行いました。【平成30年9月28日お知らせ済み】

申請後、審査会合及び現地調査を踏まえて、令和元年8月9日に一部補正を行いました。【令和元年8月9日お知らせ済み】

補正後、審査会合を踏まえて、令和2年1月16日に一部補正を行いました。【令和2年1月16日お知らせ済み】

補正後、原子力規制委員会及び審査会合での審査を踏まえて、本日、原子力規制委員会に対して廃止措置計画認可申請書の一部補正を再度提出したものです。

別紙：人形峠環境技術センターにおける加工の事業に係る廃止措置計画認可申請書の一部補正について（概要）

(別 紙)

人形峠環境技術センターにおける加工の事業に係る
廃止措置計画認可申請書の一部補正について（概要）

廃止措置計画認可申請書の主な補正内容

(1) 核燃料物質の譲渡しに対する対応

- ・ UF6 での譲渡しを明確にするための酸化物への転換に係る記載を削除。

(2) 改正加工事業規則に対する対応

- ・ 加工規則の第九条の五（廃止措置計画の認可の申請）の改正の内容を反映し、「性能維持施設の位置、構造及び設備並びにその性能並びにその性能を維持すべき期間」及び「廃止措置に係る品質マネジメントシステム」の内容を追加した。

(3) その他記載の適正化

以 上